

保護者様

臨時休業に伴う授業の補充については以下のように行いますので、ご承知おきください。

1 3月の臨時休業期間について

学校再開後、3月に実施予定であった内容から授業を行います。

2 4月以降の臨時休業期間について

夏休みに補充授業を行います。

不足する授業を計算し計画を立てますので、夏休み前にはご連絡します。

担当：高校教務部長 近藤
一貫教務部長 金原
電話：052-841-8181